

売却区分番号	犬山市 1		見積価額 (最低入札価額)	2, 140, 000 円
			公売保証金	214, 000 円
公 売 財 産 (登記上の情報)	1	土地		
		所在	犬山市長者町二丁目	
		地番	12番	
		地目	宅地	
		地積	227. 84㎡	
	2	建物		
		所在	犬山市長者町二丁目 12番地	
		家屋番号	12番	
		種類	居宅	
		構造	木造瓦葺2階建	
		床面積	1階 84. 88㎡	
			2階 32. 29㎡	
		建築年月日	昭和55年3月31日新築	

公法上の規制	都市計画区域	市街化区域			
	用途地域	第一種低層住居専用地域		線引き前宅地	非該当
	建ぺい率	60%	防火指定	建築基準法第22条区域	
	容積率	100%	日影規制	時間4－2.5h／高さ1.5m	
	その他法制限	宅地造成等工事規制区域			
位置・交通	犬山市立東部中学校 東方 徒歩12分				
接道状況	南側 幅員約6.0m 舗装市道 約0.1m高位接面				
地勢	平坦地(間口約3.0m、奥行き約16.0mの旗竿地となっています。また、敷地への入口通路部分と建物敷地との間に段差があります。)				
使用状況等	1	雑草雑木が繁茂しています。			
	2	令和7年8月5日調査日現在、占有者がいます。占有権原は、不明です。			
	3	犬山市は、令和6年8月13日に内部調査を実施しています。			
管理状況等		－			
特記事項	1	公売財産内には、鉄骨製の工作物があります。			
	2	公売財産は、心理的瑕疵物件に該当します。			
留意事項	1	公売財産を一括換価します。			
	2	経年相当の劣化・損耗があります。			
	3	地目、地積、建物の種類、構造、床面積及び建築年月日は登記事項証明書によります。			
	4	土地の境界については、隣接土地所有者と協議することになります。			
	5	土壤汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。			
	6	公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。			
	7	掲載している図面及び写真が現況と異なる場合は、現況を優先します。			
	8	犬山市は公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、担保責任等を負いません。			
	9	犬山市は公売財産の引渡義務を負いません。占有者等に対しての明渡請求などは、買受人の責任において行うことになります。			
	10	公売財産内に存在する動産類については、買受人の責任により適法に処分等する必要があります。			
	11	上下水道及びガスの整備状況、犬山市が提供する3種類(洪水、雨水出水、高潮)のハザードマップ及び適格請求書の交付の可否等については、以下の問合せ先までお問合せください。			
	問合せ先 犬山市役所 収納課 徴収担当 電話 0568-44-0316				

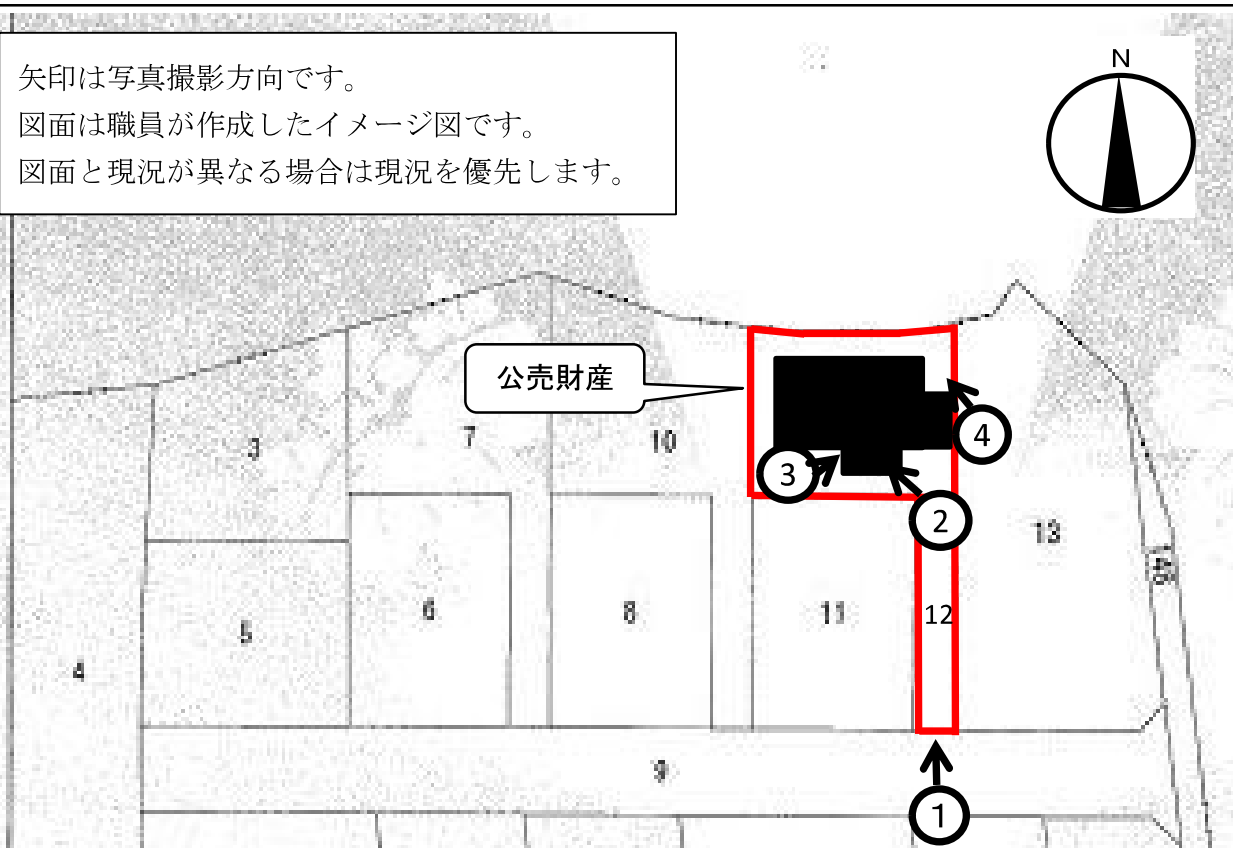
売却区分番号	犬山市 1
--------	-------

物件の所在図



物件の見取図

矢印は写真撮影方向です。
図面は職員が作成したイメージ図です。
図面と現況が異なる場合は現況を優先します。

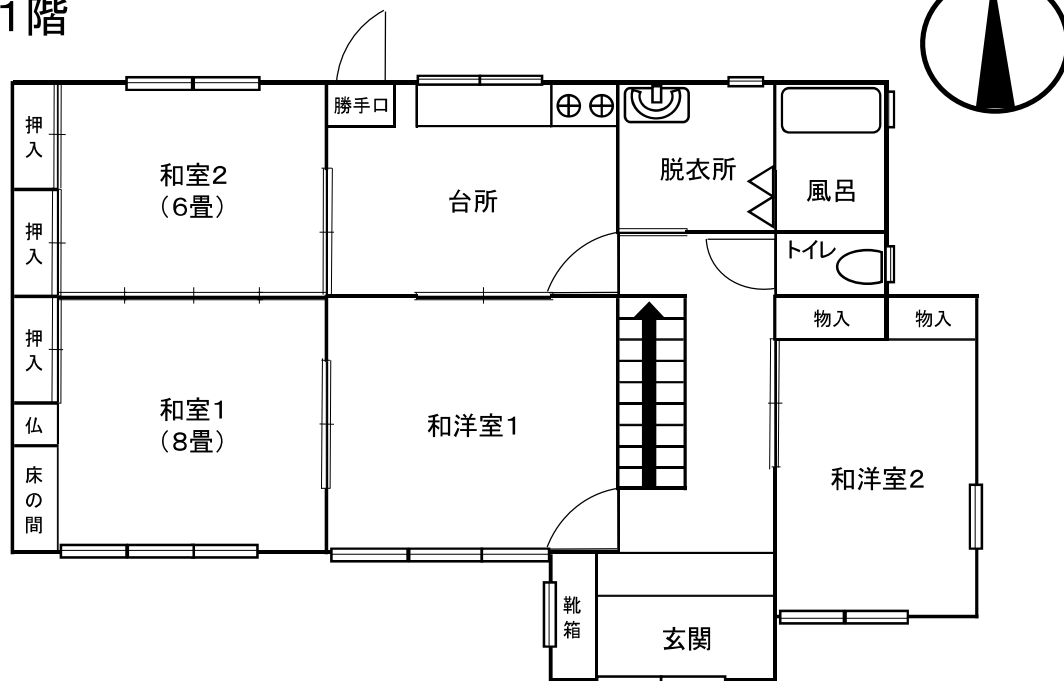


売却区分番号

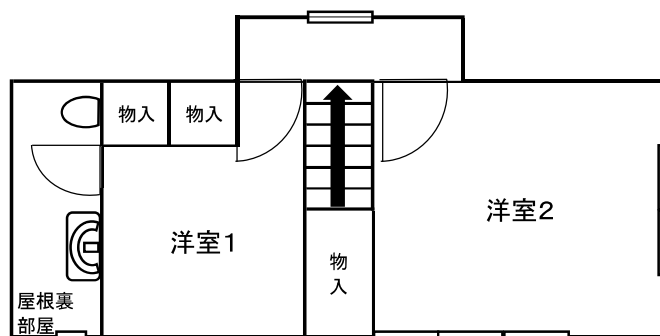
犬山市 1

間取図

1階



2階

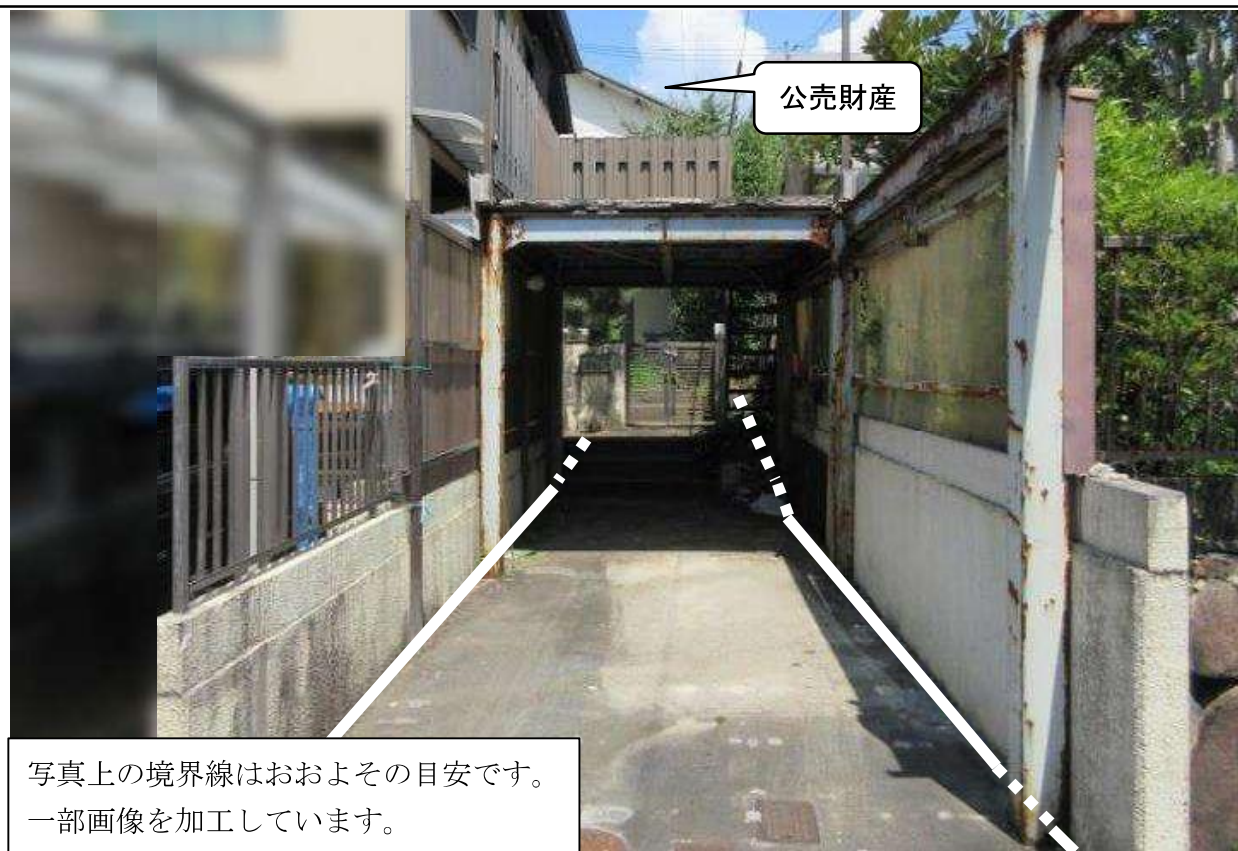


図面は職員が作成したイメージ図です。
図面と現況が異なる場合は現況を優先します。

売却区分番号

犬山市 1

写真①（建物外観）



写真②（建物外観）



売却区分番号	犬山市 1
--------	-------

写真③（建物外観）



写真④（建物外観）



写真⑤（玄関）



売却区分番号

犬山市 1

写真⑥（内部 和洋室 1）



写真⑦（内部 和洋室 2）



売却区分番号

犬山市 1

写真⑧（内部 和室 1）



写真⑨（内部 和室 2）



売却区分番号	犬山市 1
--------	-------

写真⑩（内部 台所）



写真⑪（内部 風呂）



写真⑫（内部 脱衣所）



一部画像を加工しています。

売却区分番号

犬山市 1

写真⑬（内部 トイレ）



写真⑭（内部 洋室 1）



売却区分番号

犬山市 1

写真⑮（内部 洋室 2）



写真⑯（内部 屋根裏部屋）



売却区分番号	犬山市 1
--------	-------

写真⑰（内部 屋根裏部屋）

